

令和5年3月24日（金）13時30分～

交通政策審議会 海事分科会 第158回船員部会

【前田労働環境政策対策室長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから交通政策審議会海事分科会第158回船員部会を開催させていただきます。

事務局を務めさせていただきます海事局船員政策課の前田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日も、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ウェブ会議により開催させていただきます。まず、ウェブ会議の操作方法について、ご案内させていただきます。

委員の皆様におかれましては、カメラ、マイクの通信はOFF（マークにスラッシュが入った状態）のままで、ご発言される際のみカメラ、マイクをONに、発言が終わりましたらカメラ、マイクをOFFにさせていただきますようお願いいたします。

ご発言時以外に、カメラ、マイクがONの状態の方がいらっしゃいますと、通信状況が不安定になったり、回線が切れたりしてしまうおそれがございます。ご発言終了時には、カメラ、マイクを必ずOFFにさせていただくようお願いいたします。

また、傍聴者などの方々につきましては、円滑な会議運営のため、映像、音声を拾わないよう、カメラ、マイクを常に切った状態（マークにスラッシュが入った状態）で傍聴をお願いいたします。

そのほかご不明な点、映像や音声通話に不具合が生じた場合は、事前にお伝えしている事務局の緊急連絡先までご連絡ください。

議事に入ります前に、交通政策審議会の委員の任期満了に伴う委員の改選がございまして、3月15日付で海事分科会長から、船員部会の委員として野川委員が指名されております。

船員部会長につきましては、船員部会運営規則第4条第1項に基づき、船員部会の委員による互選が行われ、引き続き野川部会長が選任されております。

また、船員部会運営規則第4条第2項に基づき、部会長は、部会長の職務を代理する者をあらかじめ指名することとなっており、野川部会長より、加藤委員に部会長代理の指名がありましたので、併せてご報告いたします。

それでは、本日は、委員及び臨時委員総員18名中13名のご出席となりますので、交

通政策審議会令第8条第1項及び船員部会運営規則第10条の規定による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

本日の資料につきましては、ウェブ会議となっておりますので、事前にお配りした資料をご覧ください。

それでは、議事に入りたいと思います。本日は、野川部会長が所用により急遽ご欠席のため、加藤部会長代理に司会進行をお願いいたします。

【加藤部会長代理】 ここでの司会は初めてでございます。至らぬことがあるかと思いますが、おわびのほど最初に申し上げておきます。

それでは、早速、議事を進めてまいりたいと思います。前回、事務局からお話のありました「船員行政のDXについて」、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

【谷口船員政策課長】 事務局の船員政策課長、谷口でございます。資料に基づきまして、説明させていただきます。船員行政のDXであります。

今現在、様々な分野でDXの取組が行われておりますけれども、今回、説明させていただきますのは、船員関係の行政手続のデジタル化、オンライン化、そしてそういうデータの活用による生産性向上というふうなことでございます。2月の船員部会で、4月に各委員からプレゼンテーションをお願いしたいという話をさせていただきましたけれども、その前段として、現在、政府内でどのような議論が行われているかということなどについて説明させていただきたいと思います。

1ページ、背景でございます。日本全体としてもデジタル手続法やデジタル庁の発足といった動きがございまして、国土交通省におきましても、DXの取組を加速させるために、省としてのDX推進本部を設置するなど取組を行っております。

また、こういう中で、ここ数年間新型コロナウイルス感染症が世の中にいろいろな影響をもたらしたわけでありましたが、感染防止のために、例えばなるべくテレワークをやりましょうとかいうふうな状況があったわけですが、窓口への出頭が難しい状況においても、船員関係の行政手続につきましては、例えば海技免状とか船員手帳とかその現物を持ってくる、そして手書きで、はんこを押すというふうな仕組みになっておるものですから、コロナで、例えば緊急事態宣言下などであっても手続のために窓口に行かなければいけないというふうな状態がございました。政府の規制改革実施計画におきましても、書面の提出などを求めている行政手続につきましては、令和7年まで、これは12月中というふうな

趣旨であります。それまでにはオンライン化していくという政府の共通方針がございまして、行政手続のデジタル化に向けた取組が急加速しているような状況にございます。

船社や船員の皆さんが行っている船員関係の行政手続としてはいろいろなものがございますけれども、運輸局の窓口に出頭する際の負担、例えば時間がかかる、お金がかかる、そして土日祝日は閉まっているというふうなことが大きいということでもあります。船社や船員側はもとより、行政側についても負担軽減や業務効率化を図ることとすれば、こういう手続に要するコストや時間を生産性の向上、あるいは働き方改革に充当することができるのではないかと考えてございます。

このような問題意識を踏まえまして、各委員の皆さんから忌憚のないご意見を頂戴したいということで、本年4月下旬に開催する予定の船員部会におきまして、ぜひご発言をお願いしたいと考えてございます。

次のページでございます。いただきたいご意見の対象でございます。船員関係手続の主要な対象として、船員法や船員職業安定法に係る手続、この2つの法律に基づく手続のデジタル化についてご意見を頂戴できればと考えてございます。

いただきたいご意見の例でございます。このような手続で、今、困っているとか不便だというふうなことであります。例えば添付書類が多いけれども、データベース化して省略できないとか、そのようなことなどがあるかもしれません。また、船員行政のデジタル化に期待することとございます。現在、手続でいろいろな手間ひまがかかっているかと思うのですが、そういうところが改善してくることによって例えばこういうふうないいことがあるよという、効果の部分です。実はデジタル化を進めていく上ではシステム化のための予算なども確保する必要がございまして、こういうふうに世の中にとっていいことがあるんだと、もしかしたら私どもが気づいていないようなことも各事業、現場レベルであるかもしれませんので、そういうことについてもヒントなどをいただければと思っております。

それと、3番目でございます。現在の行政手続を単純にオンラインでやるというふうなことだと、効率性が上がったというところがなかなか期待できない部分があります。例えば添付書類については、ほかの手続で提出されたデータを保管しておいて、それを参照することによって追加的な手続を省くとか、あるいはしょっちゅう手続があるのである程度まとめて出せるようにしてほしいとか、多分、そもそも手続の中身をこの際デジタル化するのなら併せていろいろ見直したらいいのではないかとというふうなタイプのご意見などに

についてもいただければ、これを機会にビジネスプロセス・リエンジニアリングということで、業務プロセスの見直しと改善を図ってまいりたいと考えております。また、そのほかにも船員行政のDXに関連してご意見がありましたら、広く頂戴できればと考えてございます。

それで当面のスケジュールでございますけれども、4月に各委員からプレゼンテーションなどをいただいた上で、意見交換をお願いできればと思っております。その状況を踏まえて、5月の船員部会で、例えばこのような方向性でいかがでしょうかというふうな議論もお願いいたしまして、その上で6月に方向性の取りまとめをお願いできればと思っております。と申しますのも、システム関係予算などの予算要求の準備の時間とかもございまして、夏の予算要求に向けまして方向性を頂戴できればということでございます。

また、例えば船員法の中で「はんこを押しなさい」というふうなことが条文上書かれている項目もあつたりしますし、今後、いろいろな法令改正なども発生することが見込まれております。当然ながら、船員法や船員職業安定法関係の法令改正の際には、改めて船員部会にお諮りしてご議論いただくということになるかと思っておりますので、こちらにつきましてもどうぞよろしくお願いいたします。

それで、4月のプレゼンテーションでございますが、使用者側の委員は各業界団体ご出身でいらっしゃいますので、各業界の関係、ご自身が所属されている団体の分野に限りませんけれども、ぜひお願いしたいと思っております。労働側委員の皆様につきましては、各委員からプレゼンをいただいても結構ですし、あるいはまとめてどなたかお一人という形でも結構でございます。また、公益委員の先生方におかれましても、ぜひこういうふうなことをやったらいいのではないかとということをご意見いただけるようでしたら、ぜひお願いしたいと思っております。

参考資料でございます。3ページでございますが、行政手続のオンライン化に関する政府方針について、主立ったものを抜粋しております。下から2番目、赤く囲っておりますけれども、規制改革実施計画の主な実施事項ということで、現在、オンライン化未実施の1万8,612種類のうち1万8,180種類ということで、基本的にはほぼ全ての手続はもうオンライン化していくというふうに政府目標として閣議決定されているということでございます。

また、その次のページ、政府方針②でございます。真ん中ですけれども、こちらについても、可能な限り前倒しを図りつつ措置するというふうなことが書かれてございます。

次に、5 ページでございます。船員行政手続のオンライン化に関するアンケート調査を行いましたので、その結果をご報告申し上げます。昨年9月に運輸局とか運輸支局、海事事務所の窓口にいらっしゃった方を対象にアンケートにご協力をお願いいたしました。

結果の概要、1番でございます。窓口に来ている方は、船長以外の船員さんが35%、2番目が船長ということで、船長以外と船長を合わせますと7割弱ぐらいの方々、要するに船員さんが結構窓口に来ていらっしゃるということでございます。

2番目、来庁の目的でございます。雇入れや雇い止めの届出が172件、43%とこれが最も多く、次に海技免状の更新、船員手帳の交付というふうなものが上位を占めてございました。

3番目に移動にかかる平均時間ですが、往復で61分、また平均費用は往復で約1,500円がコストとして発生しているということでございます。オンライン化ができましたら、こういう部分が節約できるということでもあります。

それと、右側にオンライン化の是非という項目がございます。「ぜひ進めるべき」が42%、「進めるべき」が31%で、73%の方々が進めるべきというふうなご意見でありました。「分からない」というのも23%あるのですが、「進めるべきではない」というのは4%、「絶対に進めるべきではない」というご意見は0%でございましたので、全体としては、オンライン化していくべきだというふうなご意見が優勢だということでございます。また、オンライン化に消極的なご意見については4%にとどまっているところでございます。

改善してほしい点についての項目でありますけども、やはり手続に出てこないといけない、出頭が必要だということとか、窓口が近くにない。内陸部の船員さんなんかだと、多分、運輸支局とか指定市町村でやるのが結構大変なんだと思います。それと窓口の開庁時間しか手続ができないということで、例えば雇入れとか雇い止めの届出は、船に載せている書類を窓口を持ってこないといけないので、入港したときに窓口に行きたいんですけども、入港が遅れたりするとその日は手続ができませんと、例えばそういうことが起きているということでございます。

右側に吹き出しがございますが、有給休暇を取得して窓口に出頭しているので、電子化による手続を進めてほしいということで、船員さんが有給休暇を使って免状の切替えとかに来ているということであるので、要するにせっかくの休みが潰れてしまうということでございます。それと下のほうの吹き出しですが、現住所を何度も記載する必要がある、省

けるところは省いてほしいとか、重複する添付書類が多く、収入印紙の用意など手続が煩雑ということがございます。これもオンラインでやる、例えばクレジットカード決済なり銀行振替みたいなことが可能になれば、こういう辺りのテーマも改善できるのではなからうかということがございます。一方でその他のご意見として、オンライン化はオンライン化でやってほしいけれども、窓口でいろいろ相談とかをしたいときなんかもあるので、窓口は窓口で対応してもらいたいというご意見もございました。

6 ページ以降は、船員法及び船員職業安定法関係の主な行政手続の概要とか申請件数、方法などがございます。4月にプレゼンをいただく際に、どんな手続があるかというイメージを持っていただきやすいようにということで、こういう形で作らせていただいたものがございます。

私からの説明は以上でございます。ご質問等がございましたら頂戴したいと思います。

【加藤部会長代理】 ありがとうございます。今回もウェブ会議でございますので、委員の皆様が同時に話し出してしまうことを避けるために、発言時は、私の指名の上で行っていただきます。発言を希望される時はカメラ、マイクをONにして、「部会長代理」とご発言いただいて、私から指名をいたしましたら、ご自身のお名前をおっしゃった後にご発言ください。発言の際でございますが、該当する資料のページ、記載がある箇所などを必ず述べていただいて、発言をお願いいたします。

なお、皆様からのご意見は次回お聞きいたしますので、今回でございますが、ご意見を述べるに当たりましては、確認しておきたいことがあればお願いしたいということがございます。

それでは、いかがでございましょうか。

【遠藤臨時委員】 部会長代理。

【加藤部会長代理】 遠藤委員ですね。よろしくお願いします。

【遠藤臨時委員】 全体通じてといいますか、行政手続のデジタル化の推進ということですけれども、恐らく本船側の環境が整っていることが前提にあると考えないといけないかと思っております。現時点でのデジタル化に向けて、どこまで環境が整備されていて、どこまで整備を行う予定にしているのかというところですが、添付書類や本人確認、手数料の納付方法など、特に本船には海員名簿や公用航海日誌、それから個人に関わるものであれば海技免状、それから写真や戸籍抄本、住民票の写しが必要であったり、また証明書関係の発給などが考えられるのですが、方針は方針として分かるわけですが、

意見を求める上で、どこまで整備を行う予定にしているのかで、物理的に不可能な手続が可能になるかもしれませんし、マイナンバーと連携することによって使い勝手の向上につながるかもしれませんので、現時点でのデジタル化に向けてどこまで環境整備がされていて、どこまで整備を行う予定にしているのか、分かる範囲で教えてほしいと思います。以上です。

【加藤部会長代理】 今のご意見、いかがでしょうか。

【谷口船員政策課長】 船員政策課長の谷口でございます。今いただいたご質問ですが、2点ほど現在の状況を説明させていただきたいと思っています。

それで、まず今回、手続を見直す際に考えられる視点の1つとしてですが、船員の方々が書類作成作業などで結構時間を取られたりするというふうな話も伺ったりしますので、手続の内容によっては、陸上側で船舶所有者の方が行うようにするとか、例えばもしかしたらそういうふうなことも考えられるかと思っております。先般、知床の事故対策の検討の一環として、旅客名簿は、従来は船長が作って船内保管としていたものを旅客船事業者が作る形に改正するという話を船員部会でも報告させていただいたかと思うんですけども、例えばそのようなこともあるかと思っております。それは個々の手続ごとにありようは違うと思いますので、もしそういうふうな話がありましたら、ぜひご提案いただければと思います。

また、オンラインの手続につきましては、どの程度のスペックのシステムをつくるかというのはまたこれからの検討になるのですが、少なくとも入港時は電波が届くケースが多いかと思っておりますので、例えば入港のタイミングで、船から運輸支局へ行かずに手続ができるようにというふうなことは、現在の携帯電話の状態でも、多くの港についてはできる可能性はあろうかと思っております。

一方で、この話とはまた別途ですが、船内でスマホなどをもっと使えるようにしたいというふうなご要望が船員の皆さんにあることを承知しております。現在、新しいタイプの衛星通信サービスの提供に向けた準備が幾つかの企業で検討されております。例えばイーロン・マスクさんがやられているスターリンクとか、ワンウェブと言われるソフトバンクが提携されている会社とか、またNTTグループでもワイドスターⅢという新しいタイプのサービスが検討なり準備されている状況というふうに承知しております。

国土交通省と水産庁、総務省で関係省庁の連絡会議を設けていまして、どうすれば船の世界でもより早く、より使いやすいサービスがさらに供給できるだろうかというふうなこ

とについて、今、関係省庁で議論をしたり、情報収集、情報共有したりしております。現段階で、まだすぐこういうサービスになるということがはっきりと確定しているわけではないですけれども、そういうふうな動きが加速して、船員の皆さんがデジタルの波から残されないようにどうことができるかについては別途検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

【加藤部会長代理】 遠藤委員、いかがでしょうか。

【遠藤臨時委員】 ありがとうございます。

【加藤部会長代理】 そのほか、いかがでございましょうか。

よろしいでしょうか。

では、特にないようでございますので、次回、皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、次の議題に移りたいと思います。議題1の審議事項でございます「船員派遣事業の許可について」でございますが、本件は個別事業者の許可に関する事項でございます。公開することによって当事者等の利益を害するおそれがございますので、船員部会運営規則第11条ただし書の規定によりまして、審議を非公開とさせていただきます。

マスコミ関係者の方をはじめ、関係者以外の方は、ウェブ会議からご退出をお願い申し上げます。

(非公開・関係者以外退席)

【加藤部会長代理】 本日、意見を求められた諮問につきましては、別紙に掲げる者に対する船員派遣事業の許可について、許可することが適当であるという結論といたしまして、海事分科会長にご報告したいと存じますが、よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

これで本日の予定された議事は全て終了いたしました。ほかに何かございますか。

【遠藤臨時委員】 部会長代理。

【加藤部会長代理】 遠藤委員、お願いいたします。

【遠藤臨時委員】 パナマ船籍であります邪馬台という船舶の件ですけれども、本船は二、三か月間、国内就航するために日本船籍に転籍して、国土交通省の仕事を請け負って、沖ノ鳥島で作業を行い、終了後直ちに外国籍船に転籍するという情報があります。本船の場合、当然、日本人船員が乗船すると考えておりますけれども、そもそも船員を雇用する場合、常用雇用が前提にあるわけですが、本件の場合、雇用期間があまりにも短期間であ

りまして、船員を雇用する会社がどのような雇用形態に基づいて雇用しているのか、雇用するのか、単純に期間雇用の扱いにすることはないと思うわけですが、その会社に船員がいるのかどうか、それから、その場合に本船で働く船員の就業規則や船員保険の問題などはどのようになっているのか、本当に問題がないのか明確にする必要があると思っております。ましてや国の事業を行う船舶がこのような不透明な運航を行うことはあってはならないですし、今後このような雇用形態が横行すれば、船員の雇用に対して大きな問題をはらんでいると言わざるを得ません。

行政当局としてこの問題をどのように捉えているのか、本件に対し毅然として対処されたいわけですが、いかがでしょうか。

【加藤部会長代理】 今、ご質問、ご意見があったんですけれども、まず事実関係を含めて、ご発言をお願いできますか。よろしくお願いします。

【谷口船員政策課長】 個別の企業の事業内容に関わる部分もございまして、現在進行中の部分もございまして、この場では詳細なお答えは控えさせていただきたいと思っております。今、ご指摘もいただいておりますので、注意深く審査なり、必要に応じて指導するというところで、担当の運輸局ともしっかりとコミュニケーションを取っていきたく思っております。以上でございます。

【加藤部会長代理】 その事実は把握されているんですね。それは大丈夫ですか。

遠藤委員、ご答弁がございましたが、いかがですか。

【遠藤臨時委員】 今の話であれば、個別案件であるということなので、逆に個別案件であれば分かる範囲で、情報なり報告なり個別で対応して、こちらにも報告いただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。

【加藤部会長代理】 いかがですか。

【谷口船員政策課長】 船員政策課長です。個別の企業の情報に関わる部分については国家公務員法上の守秘義務の問題もございまして、制約が一定程度ございますけれども、可能な範囲でコミュニケーションを取らせていただきたいと思いますと思っております。個別にまたお話しさせていただきたいと思っております。

【加藤部会長代理】 遠藤委員、いかがでございますか。

【遠藤臨時委員】 分かりました。よろしくお願いします。

【加藤部会長代理】 では、議事録に残していただきますようによろしくお願い申し上げます。

げます。

ほかにございませんか。

なければ、事務局よりお願い申し上げます。

【前田労働環境政策対策室長】 事務局の前田でございます。船員行政のDXにつきましては、次回、皆様よりご意見をいただく予定ですが、ご意見は書面にて、4月20日木曜日必着で、事務局まで送付いただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、次回の船員部会の開催日程につきましては、部会長にお諮りした上で、改めてご連絡させていただきます。

事務局からは以上でございます。

【加藤部会長代理】 それでは、以上をもちまして、交通政策審議会海事分科会第158回船員部会を閉会いたします。

本日はお忙しいところ、委員及び臨時委員の皆様には会議にご出席賜り、ありがとうございました。

— 了 —